



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

今月号の主な内容

- ・第3回香美町青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム開催
- ・人事行政の運営などの状況をお知らせ … P. 4～7
します
 こんにちは町長です
- ・行政トピックス … P. 8～13
- ・まちの出来事 … P.14～15
- ・キラリ香美町 … P.16
 (別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

ふるさと 香美



【写真】

100種以上の選別

厳選“柴山がに”

松葉ガニ漁解禁(柴山港)

11月6日、今年も“冬の味覚の王様”松葉ガニが解禁になりました。

柴山港では、熟練した選別人が水揚げされたカニを大きさ、重さ、外観などで100種以上に厳しく選別しています。そのなかでも、選び抜かれた上位ランクのカニにのみ、“柴山がに”の証となるタグが取り付けられます。

香美町広報
平成20年12月号
(第45号)

12

第3回香美町青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム開催

人と人がふれあい、ふるさとを舞台に多彩な活動

香美町では、青少年育成推進会議がネットワークの母体となり、各区の特色を生かしながら地域を挙げた青少年健全育成活動が推進されています。

11月16日、町の重点施策である「ふるさと教育」やPTCAフォーラムを盛り込んだ「青少年育成町民集会・子どもたちのふるさと学習体験発表会・PTCAフォーラム」がおおじろドームで開催され、約500人の町民が参加しました。

集会では、ふるさとの伝統・文化や地域の人々とのふれあいなどの感動体験、自らの生き方への「気づき」や「思い」について、小・中学生が発表。さらに、地域で取り組まれている青少年育成活動やPTCA活動の実践発表、兵庫県立大学環境人間学部大学院生による体験発表が行われました。ここで、町民集会の概要について紹介します。

ふるさと長井

長井小学校

長井小学校の5、6年生23人が、米作りや秋の遠足を通して、地域の人々とふれあい、ふるさと長井を探検し、ふるさとへの素晴らしさを学んだ体験について発表しました。

児童は、地域の人々や保護者とともに、毎年全校生で米作りを行っています。米作り体験で知恵と努力を学び、「祖父母に学ぶ会」で収穫の喜びや縄ないの楽しさを実感し、技と心を受け継ぐことの大切さを発表しました。

また、秋の遠足では「ふるさと長井で遊び・学び・親しもう！」というテーマで、長井探検のオリエンテーリングを行いました。旧跡を巡りながら、各所で地域の人々とふれあい、ふるさとを再発見し、歴史を学んだことを劇で表現しました。

子どもたちによる元気いっぱい、の長井郷土歌や作文発表から、ふるさと長井を愛する気持ち伝わってきました。



今、わたしたちができること 「『兎塚女子挺身隊員殉難の地』から平和を考える」

兎塚小学校

兎塚小学校の6年生18人が、校区内にある「殉難の碑」という石碑について学習。ふるさとで過去に起きた悲しい事故を劇で表現し、戦争の悲惨さと平和の大切さを訴えました。

太平洋戦争中、兎塚勤労報国隊として尼崎の兵器工場へ向かう兎塚村青年学校女子部員を乗せたバスが、八木川の蛇淵に転落し、14名の尊い命が失われました。この石碑は、事故の遺族によって建立されました。

ふるさとにある石碑のことを知り、戦争と平和を身近なものとしてとらえ、また、広島への修学旅行を通して平和の大切さを学びました。

劇の最後に、「二度と戦争を起こさないためには、しっかりと考えた考えを持ち、行動することが大切だ」と訴えました。さらに、「これからも平和について考え、自分に何ができるかを考えていきたい」と固く誓っていました。



地域と連携したふるさと教育の取り組み
—山と川と人のつながりを考える—

射添中学校

射添中学校1年生から3年生の6人が、校区に昔から息づく伝統文化について紹介し、さまざまなふるさと学習の取り組みについて発表しました。

まず、「芸踊り」や「長楽太鼓」など昔から伝えられている伝統芸能が、現在も大切に受け継がれていることを紹介しました。



次に、1年生の和佐父の棚田での稲作体験、2年生の相岡でのブナの保全体験、3年生の水質調査や環境整備、水生生物調査などの環境学習のほか、生徒会活動や地域・PTAとの活動も紹介しました。

こうした活動を通して、「ふるさとの自然に興味や関心を持ち始めた」「ふるさとの将来について考えた」「自分たちのことを地域の方々に知ってもらおう機会となった」などの成果が得られたことを発表しました。

青少年育成実践活動発表 ふるさとを愛する子どもたちの育成をめざして

村岡区青少年育成推進会議 日影区老人会 西村寿さん



日影区では、老人会と子ども会の交流を通して、ふるさと学習と青少年健全育成活動が進められています。ラジオ体操や交流会、数珠引き、秋の三二運動会など、子どもからお年寄りまでが楽しい時間を共有し、古き良きことを伝える活動について紹介。これらの取り組みを通して、

子どもたちがふるさとのことについて関心をもつようになったこと、ふるさとの良さを伝えるとともに、子どもの健全育成を図る活動が活発になってきたことなどが発表されました。老人会と子ども会が一体となって、子どもたちを地域で見守り育てていこうとする強い思いが伝わってきました。

PTCA実践活動発表 みかたPTCA活動について

小代区青少年育成推進会議 田村哲夫さん



みかたPTCA実行委員会は、4つのブロックに分かれて地域の人々による伝統文化を伝える活動や、異年齢の子どもたちに共通の体験を持つ活動を進めています。例として、川掃除やグラウンドゴルフ大会、そば打ち体験、しめ縄づくり、カルタ大会など、子どもたちと地域の人々

とのふれあいを通して、健全育成を目指す取り組みが紹介されました。これらの活動について、積極的な参加への呼びかけや、活動の継続・強化といった課題もありますが、今すぐ結果を求めたのではなく、子どもや地域の未来につながる活動として、今後も継続していきたいと述べられました。

学生体験発表

棚田を通じたふるさと交流

兵庫県立大学環境人間学研究所博士前期課程2年 永菅裕一さん、鵜鷹秀子さん



小代区うへ山の棚田ボランティア・棚田オーナー制度から棚田と人をつなぐ仕組みの現状と課題を研究。地域と棚田を守るためには、「人が居ることが大切である」と訴えました。

そして、「棚田を愛し、棚田を守る未来の子どもたちのために」をテーマにした棚田保全の体験活動、大学

や商店街での棚田米の試食会やPR活動について紹介しました。

環境教育や生産者と消費者との「つながり」を拡大するため、「ヒト継ぎ」「ヒト起こし」を提案し、「今後も美しいふるさとから学び、楽しみ、喜びを将来の子どもたちに伝えていこう」という力強い言葉で締めくくりました。

人事行政の運営などの状況をお知らせします

平成19年度の町の職員の任用、給与、服務などの人事行政の運営の状況をお知らせします。これは、「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行つております。

1. 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職 種	採 用	退 職
一般行政職	—	10人
教 育 職	—	—
医 師 職	1人	2人
医療技術職	1人	1人
看 護 職	—	1人
技能労務職	3人	4人
常 勤 嘱 託	—	—
合 計	5人	18人

※採用は平成19年4月2日～平成20年4月1日。技能労務職3人は介護老人保健施設（ゆうすげ）の介護員です。

※退職は平成19年度中。



②部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		19年	20年	
一般行政部門	一般管理	130人	126人	△4人
	福 祉	64人	62人	△2人
	小 計	194人	188人	△6人
特別行政部門	教 育	52人	48人	△4人
公営企業等 会 計 部 門	病 院	76人	80人	4人
	水 道	10人	8人	△2人
	下水道	11人	8人	△3人
	その他	19人	17人	△2人
	小 計	116人	113人	△3人
合 計		362人	349人	△13人

※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長を除いた人数。

③定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門別人数	19年	20年	22年の 数値目標	進ちょく率
一般行政部	194人	188人	187人	96.2%
特別行政部	52人	48人	46人	75.0%
公営企業等 会 計 部 門	116人	113人	113人	100.0%
合 計	362人	349人	346人	94.7%

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況（普通会計決算）

(平成19年度)

平成19年度末現在 住民基本台帳人口	21,699人
歳 出 額 (A)	12,237,410千円
実 質 収 支	386,362千円
人 件 費 (B)	2,041,347千円
人件費率 B/A	16.6%
前年度の人件費率	14.4%

※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほか、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含みます。

なお、人件費率(B/A)が前年度と比較して2.2ポイント増加した理由は、歳出額(A)が前年度に比べ2,528,374千円減少したことによるものです。(前年度の人件費率は、2,127,840千円(B) / 14,765,784千円(A) = 14.4%)

また、人件費(B)は、前年度の2,127,840千円から86,493千円の減少となっています。

②職員給与費の状況（普通会計決算）

(平成19年度)

職 員 数 (A)		223人
給与費	給 料	813,189千円
	職 員 手 当	123,761千円
	期末・勤勉手当	332,736千円
	計 (B)	1,269,686千円
一人当たり給与費 B/A		5,693千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

※職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成19年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	41.4歳
	平均給料月額	309,800円
	平均給与月額	356,300円
技能労務職	平均年齢	52.3歳
	平均給料月額	336,100円
	平均給与月額	364,900円
教 育 職	平均年齢	44.8歳
	平均給料月額	338,500円
	平均給与月額	360,400円

※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）との合計額です。

④ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

平成19年度	91.9%
平成18年度	94.9%

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数で、本町は県下で一番低い数値となっています。

⑤職員の初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分		香美町	国
一般行政職	大 学 卒	170,200円	172,200円
	高 校 卒	138,400円	140,100円
技能労務職	高校卒1級	140,300円	—
	高校卒2級	145,100円	—
教 育 職	大 学 卒	170,200円	—
	短 大 卒	151,000円	—

人事行政運営などを公表

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	243,759円	287,473円	343,395円
	高校卒	214,520円	254,776円	291,945円
技能労務職	高校卒	—	—	265,804円
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—
	短大卒	215,581円	247,619円	—

※経験年数は、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数。

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

(平成19年4月1日現在)

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月	0.725月	1.40月	0.725月
12月期	1.60月	0.725月	1.60月	0.77月
計	3.00月	1.45月	3.00月	1.495月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

(2) 退職手当

(平成19年4月1日現在)

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

(6) そのほかの手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との比較	
		違いの有無	相違点
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円 ②配偶者以外月額6,000円 ※ただし、扶養親族でない配偶者がいる場合は、1人目は月額6,500円、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳~22歳)の子は、5,000円を加算	一部異なる	配偶者以外は1人につき月額6,500円
住居手当	①自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円 ②自宅居住者で世帯主である職員に対して支給 月額3,500円	一部異なる	自宅は、2,500円(ただし、新築または購入してから5年間)
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車など)を使用している職員(通勤距離が1km未満である職員を除く)に支給 ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②交通用具利用 ・通勤距離に応じて月額1,000円~26,700円	一部異なる	交通用具利用の場合、国は月額24,500円以内、2km未満は無支給

⑨特別職の報酬などの状況

(平成19年4月1日現在)

職名	報酬などの別	月額	報酬などの別	支給割合
町長	給料	556,200円(818,000円)	期末手当	6月期 2.10月 12月期 2.25月 合計 4.35月
副町長		500,300円(654,000円)		
議長	報酬	288,900円(321,000円)		
副議長		213,300円(237,000円)		
議員		192,600円(214,000円)		

※給料および報酬の()内は平成17年度の金額(減額措置前)です。

※平成18年4月1日から町長20%、副町長15%、議会議員10%を減額し、さらに平成19年4月1日からは平成17年度の金額(減額措置前)に比べ、町長32%、副町長23.5%、教育長19%の給料減額を行っています。議会議員は引き続き10%減額しています。

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	1.5%
2級	主事	25人	12.4%
3級	係長、主査	78人	38.9%
4級	課長補佐、係長	42人	20.9%
5級	課長、副課長、課長補佐	37人	18.4%
6級	部長、次長、課長	16人	7.9%
合計		201人	100.0%

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0%	0人	0%

※本町では、平成17年度まで支給していた調整手当を平成18年4月1日から廃止し、地域手当は導入していない。

(4) 特殊勤務手当(普通会計決算)

(平成19年度)

区分	全職種
支給実績	677,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	30,772円
職員全体に占める手当支給職員の数(割合)	22人(9.8%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

(5) 時間外勤務手当(普通会計決算)

(平成19年度)

区分	全職種
支給実績	26,514,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	174,434円

3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

①勤務時間の状況

(平成19年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩：午後0時15分～午後1時	土曜日、日曜日	40時間

②年次有給休暇の取得状況

(平成19年1月1日～平成19年12月31日)

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に繰り越し可能(最大20日)	9.6日

※年間を通して在職した一般職の平均です。

③育児休業の取得状況

(平成19年度)

平成19年度中に新たに育児休業を取得した職員	8人
平成18年度から引き続き育児休業を取得している職員	6人

※育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度です。育児休業期間中は、給与は支給されません。

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分の状況

(平成19年度)

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
0件	0件	0件	0件	0件

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②懲戒処分の状況

(平成19年度)

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
4件	2件	2件	0件	0件

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

5. 職員の服務の状況

①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか、「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- ・ 職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・ 職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・ 職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・ 消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・ 定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第3セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。



▲調印の記念に吹田市から贈られた柱時計(役場本庁舎香美ホールに設置)

こんにちはは町長です

都市との一層の交流を

11月12日、吹田市との間で、友好交流を進めていくための、正式調印を行いました。

観光振興を町政の中心に位置づけております香美町にとって、多くの都市住民との交流を進めていくことは、重要な課題です。

本町の都市との交流は、合併前の村岡町が門真市と、美方町が尼崎市と続けてこられたのを受け継ぎ、交流の拡大に努めています。

吹田市とは、縁あって一昨年から事実上の交流を始めてきましたのを、このたび正式にスタートさせたところですよ。

山や海の豊かな自然、カニや但馬牛など優れた特産物をもつ本町は、多くの都会の人々に「第二のふるさと」として、たびたび訪れていただくとような交流を、一層進めていきたいと思っています。

香美町長 藤原久嗣

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①研修の状況

(平成19年度)

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	監督職研修2人、市町研修企画担当者研修1人、職員第2部研修2人、市町管理職研修(政策形成コース)1人
但馬広域行政事務組合	中堅職員研修6人、プレゼンテーション研修3人、管理監督職員研修3人、行政法研修6人、法制執務研修6人、民法研修6人、リーダー養成研修1人、人権教育・啓発研修(管理監督職員)4人、人権教育・啓発研修(中堅職員)6人
兵庫県町村会	係長役割認識研修会1人、中堅職員ブラッシュアップ研修会1人
兵庫県自治協会	パソコン研修2人、徴収事務担当職員研修1人、給与事務担当職員研修1人、地方公会計改革研修会2人、地方行政課題研究会2人
兵庫県	部局長等管理職研修3人、地域別管理職研修2人、但馬地区精神保健福祉研修会30人
ふれあい旅行実行委員会	第19回ふれあい旅行に福祉ボランティアとして参加3人
香美町	香美町職員交通安全講習会258人

①勤務成績の評定の状況

職員の政策形成能力、業務執行・管理能力などの向上を図るため、全職員を対象に人事評価制度(勤務成績の評定)を実施しました。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生

(平成19年度)

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、福利厚生の一環として、(財)兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入し、各種給付などを受けています。

②公務災害などの認定状況

(平成19年度)

項目	件数
公務災害発生件数	7件
通勤災害発生件数	0件

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができます。



8. 職員の競争試験および選考の状況

(平成19年度)

区分	実施状況
競争試験	実施なし
選考	5人

※職員の採用方法は、試験による採用と選考による採用の2種類があります。選考による採用は、免許を必要とする職などに限られています。



9. 公平委員会の報告事項

(平成19年度)

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会です。香美町では、地方公務員法の規定に基づき、但馬の市町で共同設置した“但馬公平委員会”で、事務処理が行われています。

平成21年度 保育所園児募集



▲敬老交流会で歌を披露 (小北へき地保育所)

各保育所(園)では、5歳児まで(小学校に入るまで)のお子さんを保育しています。
 保育時間は通常、午前8時から午後4時までですが、早朝や夕方の延長保育も行っていきます。
 就業や介護などご家庭でお子さんを保育できない場合はご利用ください。

●募集人数(定員)

施設名	電話番号	定員数
柴山保育所	0796・37・0352	45人
みなと保育園	0796・36・1053	90人
青葉保育園	0796・36・3135	90人
福岡保育所	0796・96・0240	40人
宝樹保育園	0796・98・1234	45人
どんべり保育園	0796・95・0044	40人
小北へき地保育所	0796・97・2010	35人
忠宮へき地保育所	0796・97・2039	40人
秋岡へき地保育所	0796・97・2117	35人

※各へき地保育所は、小代区内に住所をお持ちの3歳以上5歳児までのお子さんを対象とします。

●保育料(参考)

◇参考 平成20年度保育料◇

各月初日の階層区分		徴収金基準額(月額:円)	
階層	定義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯	0	0
第2	第1・4・5・6・7階層を除き、市町村民税非課税世帯	7,200	4,800
第3	前年度分の所得の市町村民税額の区分	16,500	14,000
第4	第1階層を除き、前年分の所得税額の区分(住宅取得等特別控除は反映せず定率減税後の額)	40,000円未満	22,500
第5		40,000円以上103,000円未満	28,900
第6		103,000円以上413,000円未満	33,500
第7		413,000円以上	36,000

●申し込み方法

入所申込書など(役場、各地域局にあります)に必要事項を記入し、役場健康福祉部福祉課、各地域局健康福祉課に提出してください。

●申し込み期限

12月26日(金)
 ※期限後も申し込みは可能ですが、入所決定が遅れることがあります。また、平成21年4月以降も、随時申し込みを受け付けます。

●問い合わせ先

役場健康福祉部福祉課
 各地域局健康福祉課



香美町農業委員会委員 選挙人名簿登録申請

町選挙管理委員会では、毎年1月1日現在の状況で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。選挙権はあっても選挙人名簿に登録されていないと、委員選挙の投票を行うことができませんので、該当される人は必ず申請してください。

●選挙人名簿に登録される条件

- 平成元年4月1日以前に生まれ、平成21年1月1日現在、町内に住所があり、次のいずれかに該当する人
- ①10a以上の農地を耕作している人
- ②①の人の同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
- ③10a以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

●選挙人名簿登録申請書の提出

申請書は、平成20年1月1日現在で、名簿に登録されている人は、区長(自治会長)さんを通じて配布しますので、指定の日までに区長(自治会長)さんへ封筒に入れて提出してください。そのほかの人は、役場産業部農林水産課、各地域局農林建設課に備え付けの申請書で1月9日(金)までに申請してください。

●問い合わせ(申請)先

役場産業部農林建設課
 各地域局農林建設課

吹田市とますますの交流を！

「フレンドシップ交流」調印、「災害時における応援協定」締結

11月12日、吹田市と「フレンドシップ交流」の調印を行い、併せて大規模災害時の相互の応援と協力について定めた「災害時における応援協定」を結びました。

本町は、一昨年に交流を申し入れ、「余部鉄橋の写真展」を開催。その後、「エ「フエスタ」 Expo Park」や「ツクモプラズワン（99+1）」お客様感謝祭、「吹田産業フェア」に物産展示販売などで参加してきました。

また、吹田市からは、以前から小学校の臨海学校として訪れていたが、このたび自治会や写真クラブなど各種団体の訪問や、市民の皆さんに香美町魅力体験バスツアーに参加いただき、町内各所を訪れていたなど、地域の人々との交流が始まっています。

今回のフレンドシップ交流の調印の記念として、吹田市からいただいた壁掛け時計を役場本庁舎の1階ホールに設置、本町からは特製の大漁旗を贈呈しました。

今後、吹田市と香美町がさらに深い友好関係を築き、市民間で文化・スポーツなどを通じた交流が行われるよう努めていきます。



▲調印を終えた吹田市の阪口善雄市長（右）と藤原町長

【吹田市の概要】

人口 352,657 人（男 170,597 人、女 182,060 人）、世帯数 154,274 世帯（平成 20 年 10 月末日現在）、面積 36.11km²
大阪府の北部に位置し、南は大阪市、西は豊中市、北は箕面市、東は茨木市と摂津市に隣接。高速道路や新幹線、大阪国際空港などの高速交通機関にも恵まれています。

昭和 15 年 4 月 1 日に、4 町村が合併し「吹田市」が誕生。昭和 45 年に開催された万国博を契機にまちづくりが大きく躍進。また、計画人口 15 万人という日本初の大規模ニュータウン開発「千里ニュータウン」の整備が行われました。

要介護認定を受けた人のおむつ代は医療費控除が受けられます

確定申告などでおむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、「おむつ代の領収書」や「医師が発行したおむつ使用証明書（寝たきり状態にあること、治療上おむつの使用が必要であることを証明するもの）」が必要です。

ただし、この控除を受けるのが 2 年目以降の場合には、「医師が発行したおむつ使用証明書」がなくても、主治医意見書の内容を確認した書類（「おむつ代医療費控除の証明に係る確認書」で、「寝たきり状態にあること」や「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できれば、対象として認められます。なお、この確認書は、次の要件のすべてに該当する場合、本人が家族などの申請に基づき交付します。

【おむつ代医療費控除の証明に係る確認書の交付条件】

- ・ おむつ代の医療費控除を受けることが 2 年目以降であること
- ・ 要介護認定を受けていること
- ・ 要介護認定に係る主治医意見書の記入日が該当する年内であること
- ・ ※要介護認定に係る有効期間が 13 カ月以上で、該当する年に要介護認定申請をしていない場合には、前年の要介護認定申請時の主治医意見書の項目により判断します。
- ・ 要介護認定に係る主治医意見書で、次の内容が確認できること（どちらか一方しか該当しない場合は対象となりません）
 - ① 障害高齢者の日常生活自立度（ねたきり度）が、B1、B2、C1、C2 のいずれかに該当すること
 - ② 尿失禁の発生の可能性があること

要介護認定を受けた人は障害者控除対象者認定が受けられます



介護保険による要介護認定を受けている人は、平成 20 年分の所得税、町県民税の申告にあたり、特別障害者控除または障害者控除を受けられることができます。

この控除を受けるためには、障害者控除対象者認定書交付申請書を提出していただくことが必要です。

●控除対象となる人

控除区分	要介護認定結果区分
障害者控除	要介護 1、2、3
特別障害者控除	要介護 4、5
障害者控除	要介護 3 で寝たきり度ランク B 以上、または認知症ランク III 以上

●問い合わせ（申請）先

役場健康福祉部福祉課
（介護保険係）
☎ 0796・36・4345
各地域局健康福祉課

固定資産（土地・家屋・償却資産）の異動申告は、1月30日まで！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。資産の内容（利用状況など）に異動があった場合には、1月30日までに必ず申告や届出をお願いします。

●土地の異動

土地は、その利用状況により税額が異なりますので、利用状況（農地・山林・宅地など）に異動があった場合には、必ず申告してください。

※住宅用地は、税を軽減する特例措置があります！

住宅用として利用している宅地の利用状況を変更した場合や、住宅用地から住宅用地以外に変更した場合、また、住宅用地以外から住宅用地に変更した場合には、必ず申告してください。

○小規模住宅用地

- ・200㎡以下の住宅用地（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）を「小規模住宅用地」といいます。
- ・小規模住宅用地の税額については、住宅用地以外の宅地の約6分の1となります。

○その他の住宅用地

小規模住宅用地以外の住宅用地を「その他の住宅用地」といいます。

【例】1000㎡の住宅用地に住宅が3戸建てていれば、6000㎡（2000㎡×3戸）が「小規模住宅用地」で、残りの4000㎡が「その他の住宅用地」となります。その他の住宅用地の税額については、住宅用地以外の宅地の約3分の1となります。

●家屋の異動

家屋を新築・増築・取り壊した場合には、必ず申告してください。なお、住宅を改修した場合には、次の減額制度があります。

・住宅耐震改修に伴う減額

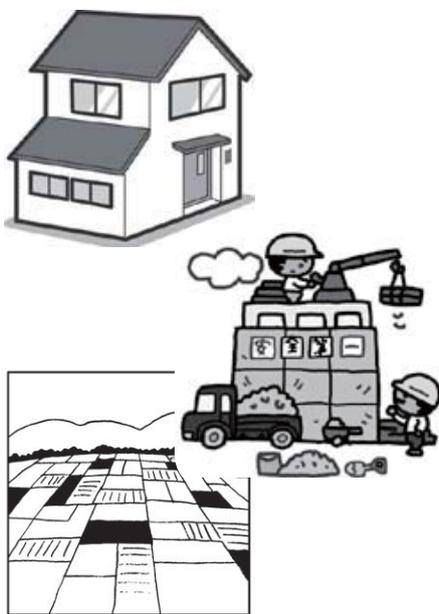
昭和57年1月1日以前から存在する住宅を現行建築基準法の耐震基準に適合した住宅に改修した場合

・バリアフリー改修に伴う減額

高齢者、障害のある人が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅をバリアフリー改修した場合

・省エネ改修に伴う減額

平成20年1月1日以前から存在する住宅を一定の省エネ改修した場合



●償却資産の異動

「償却資産」は、固定資産税の課税対象となりますので、事業を行っている人で、償却資産を所有している場合は、必ず申告してください。

「償却資産」とは…

漁業、農業、民宿・旅館業、商工業などの事業のために使用する船舶、機械、器具・備品など（所得税・法人税の申告の際に減価償却費として経費に算入されるもので、自動車・軽自動車税が課税されているものや少額の一括償却資産は除きます。



※償却資産の耐用年数が変わりました！

平成20年度の税制改正で、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、機械および装置を中心に資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。

平成21年度分の償却資産の申告から、改正後の耐用年数を用いてください。また、改正後の耐用年数は、既存の資産についても適用となりますので、該当の資産を所有している人は、耐用年数の変更について申告をお願いします。

●問い合わせ（申告）先

役場総務部税務課

首の血管エコーで動脈硬化の早期発見を！

動脈硬化症とは、動脈の内側にプラーク（血管の壁に沈着した脂肪の塊など）が発生し、長時間かけて血液の流れにくくしたり、血管を硬くしたりする病気で、はがれたプラークが脳や心臓の血管を塞ぎ脳梗塞や心筋梗塞を起こす恐ろしい病気です。また、硬くなり弾力性がなくなつた血管は、血圧が高くなると破裂しやすく脳卒中などを引き起こします。

呼ばれる棒でなぞるだけで、痛みなどはありません。頸動脈や椎骨の動脈がプラークにより詰まったり流れづらくなつていないか、逆流がないかなどを調べます。また、頸部血管エコーは、狭心症、大動脈瘤、閉塞性動脈硬化症などの補助診断にも役立てられています。

プラークは、放っておくと年間約9%の割合で大きくなると言われています。早期に動脈硬化を発見し、薬や生活改善などの適切な治療を行いますよ。

検査費用は、1000円程度（保険適用で3割負担の人の場合）です。



▲所要時間は10～20分間程度と手軽な検査

首の横を走る頸動脈は、欧米では“動脈硬化の窓”とも呼ばれ、頸部血管エコー（頸動脈超音波検査）で動脈硬化を診断するのに大変都合のよい場所です。検査方法は、頸動脈のところにゼリーを塗り、プローブと

●次のような症状などに心当たりがある人は、一度主治医にご相談ください。

- ・目の前に物がチラつく
- ・手足の痺れがある
- ・首を後ろに回したり、手を上げるとめまいがする
- ・糖尿病を患っている
- ・コレステロールが高い
- ・タバコを吸ったり、酒をよく飲む
- ・心臓の病気をした、または家族に心臓病や脳梗塞、脳卒中の人がいる

皆さんの声を町長へ！

『町長へのご意見箱』行きハガキのご利用について

より多くの町民の皆さんのご意見をお聞かせいただくため、『町長へのご意見箱』行きハガキをご用意しました。

町政に対するご意見やご提案は、左のハガキにご記入いただき、点線に沿って切り離し、切手を貼らずにお近くの郵便ポストへ投函してください。

また、『町長へのご意見箱』は、ホームページ、ファックス、封書などでもお受けしておりますので、是非みなさまのご意見をお寄せ下さい。

- ・ ホームページ <http://www.town.mikata-kami.lg.jp/>
- ・ ファックス 0796・36・38009

なお、ご提案などの内容を匿名で広報紙や町のホームページなどに掲載する場合があります。

●問い合わせ先
役場総務部企画課

（切り取り線）

郵便はがき

669-6590

香住郵便局 私書箱 3号

香美町役場

町長へのご意見箱 行

料金受取人払郵便



差出有効期間
平成22年4月
30日まで
(切手不要)



美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

※このハガキは、町政に対するご意見・ご提案等、みなさまの声を町長にお届けいただくためにご利用いただくものです。なお、連絡先欄のご記入がない場合は、お返事ができませんのでご容赦ください。

求 人 情 報

ハローワーク香住（職業安定所）

☎0796・36・0137

（平成20年11月20日現在、順不同）

▽正社員					▽パートほか（正社員以外）				
所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数	所在地・勤務地	事業所名	職種	年齢	人数
香住区森	(有)西本設備	配管工	59以下	1	香住区七日市	ヤマモトロープ	販売店員	不問	2
		設計補助事務	59以下	1			販売（パート）	不問	2
香住区沖浦	津山商店	海産物の販売	不問	1	香住区境	(株)香美町観光公社	清掃係	不問	1
香住区下浜	(有)三宝	フロント・接客・清掃など	不問	2			接客係	不問	3
香住区上計	(株)カネニ	水産加工員	35以下	1			清掃係（～21年3月31日）	不問	2
村岡区村岡	村瀬医院	介護員	62以下	1	香住区三谷	矢田川開発(株)	接客業務、清掃業務	不問	1
村岡区高井	(有)中村建工	1級建築士、1級施工管理技師	59以下	1	香住区香住	酒膳めいびる	接客係	不問	1
村岡区村岡	村岡日石(株)	ガソリンスタンドスタッフ	35以下	1	香住区香住	(株)トヨタ	販売（香住店）	不問	2
村岡区福岡	(株)西村工務店	建築施工管理技師	59以下	1	香住区下浜	旅館佐小	接客	不問	3
村岡区長瀬	山本工業	配管工	不問	2	香住区森	(株)円山菓寮	菓子販売員	不問	1
小代区神水	(株)田野工務店	営業	62以下	1	香住区沖浦	津山商店	海産物の販売	不問	1
小代区城山	(株)出石モータース	自動車整備工	59以下	1	香住区浦上	(有)いわず	接客係	不問	2
					香住区下浜	(有)三宝	接客、洗い場、清掃など	不問	2

▽パートほか（正社員以外）									
所在地	事業所名	職種	年齢	人数					
村岡区大笹	(株)日本健康の郷	パート							
		レンタルスキー・カフェショップ店員	不問	3					
		事務員	不問	2					
		清掃、座敷、洗い場、調理補助、接客係	不問	4					
		清掃、座敷、洗い場、調理補助、接客係	不問	4					
		レンタルスキー・カフェショップ店員	不問	3					
村岡区高井	(有)中村建工	1級建築士、1級施工管理技師	59以下	1					
小代区野間谷	SHT 兵庫(株)	車載用センサー・コア 低周波トランス製造	不問	1					
					香住区無南垣	亀村亀雄税理士事務所	会計業務	不問	1
					香住区香住	(株)丸近	一般作業員	不問	2
					香住区七日市	(株)ヤマイチ	水産加工（エビ）	不問	3
					香住区香住	香住観光旅館丸世井	配膳、食器洗い、布団の上げ下げ、清掃	不問	3
					香住区若松	(株)共和食品	水産加工員	不問	3
					香住区香住	(株)ヤマニ水産	事務員	不問	1
							民宿業務全般	不問	2
					村岡区入江	(株)宿院商店	販売員	不問	3
							調理補助・販売	不問	3

乳幼児保健事業などの会場を変更します

（射添地区公民館→村岡区民センター）



12月から来年3月まで、射添地区公民館で開催予定の乳幼児健康診査（3～4カ月・9～10カ月児健康診査、1歳6カ月・3歳児健康診査）と離乳食・幼児食教室、妊産婦・乳幼児健康相談について、都合により会場を村岡区民センターへ変更することとなりましたので、ご注意くださいようお願いいたします。

●問い合わせ先 役場健康福祉部健康課、各地域局健康福祉課

町職員人事異動

●異動（12月1日付）

【主査級】

健康福祉部福祉課

西村 由美

（村岡地域局健康福祉課）

【技能労務】

村岡地域局農林建設課

前田 博

（村岡地域局地域振興課）

（※カッコ内は旧職）

お誕生 こんにちは、赤ちゃん

ご逝去 慎んで、お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控させていただきます。

※このコーナーは、先月（11/1～11/30）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

※このコーナーは、先月（11/1～11/30）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

●役場各課など主な施設の連絡先

役場本庁舎 36・1111(代表)
 総務課 36・1111 企画課 36・1962 税務課 36・1113 会計課 36・4321
 町民課 36・1110 健康課 36・1114 福祉課 36・1964 農林水産課 36・0846
 観光商工課 36・3355 建設課 36・1961 上下水道課 36・0420 議会事務局 36・1963
 村岡地域局 94・0321(代表) 小代地域局 97・3111(代表)
 教育委員会 94・0101 香住分室 36・3764 小代分室 97・3966
 公立香住病院 36・1166 公立村岡病院 94・0111 香住地域福祉センター 36・4345
 香住老人福祉センター 36・5008 村岡老人福祉センター 98・1000
 小代高齢者生活支援センター 97・2202
 （全ての施設の市外局番：0796）

まちの出来事

村岡高校 60周年記念事業、文化活動鑑賞会 大先輩の激励に刺激と感動

(村岡区)

▼エールを送る中村俊一氏



村岡高校創立60周年記念行事が開催された10月31日、式典の後、第5期卒業生で自動車部品をはじめとする幅広い事業を展開する世界的企業アイシン精機(株)副社長の中村俊一氏(村岡区高井出身)の記念講演会が行われました。中村氏は講演で、日本の技術力とものづくりを支えるためにさらにエンジニアが必要、同校の生徒の活躍を期待しているとエールを送られました。

▼会場いっばいに響き渡った和太鼓の演奏



また、11月4日、同校で文化活動鑑賞会が開催され、第16期卒業生で今年2月にグラミー賞を受賞したポール・ウィンター・コンサートに和太鼓奏者として参加した中村浩二氏(アメリカ在住、村岡区宿出身)の講演と演奏が行われました。中村氏は講演で、物事に一生懸命打ち込むことの大切さを語り、生徒にエールを送っていました。和太鼓演奏で共演した中島雄大くん(村岡区味取)は、「初めて会ったときにオーラを感じました。一緒に太鼓を演奏できました」と話していました。

▼地元柴山小学校の児童が見学



柴山港での初せりのオスガニの最高値は80210円で、漁獲はオス約1・55t(約1500万円)、メス約2・35t(約837万円)でした。

▼カニみこして盛り上げる柴山保育所の園児



松葉ガニの初せりを迎え、活気あふれる柴山港で11月6日、「祝!かすみ松葉ガニ初せりまつり」が開催されました。会場では、柴山保育所の園児たちが「わっしょい、わっしょい」とおみこし行進を行ったり、柴山小学校の金管バンドクラブによる演奏が行われ、祭りの雰囲気を感じていました。松葉ガニのせり値がクイズ、もちまき、セコ汁の無料サービスなど、地元を挙げて松葉ガニの初せりを祝いました。

祝!かすみ松葉ガニ 初せりまつり 活気あふれるカニシーズン到来

(香住区)

▼苦勞して掘り出した自然薯



この日はあいにくの曇り空でしたが、深まる秋を目と舌で満喫した一日となりました。

カエデやもみじが赤や黄色に色づき秋まっさかりの11月9日、標高750mの美方高原自然の家周辺(小代区新屋)で本年度最終となる公民館連携ふるさと語り部講座「秋を満喫する」が行われ、子どもから大人まで約50人が参加。散策コースと自然薯掘りコースに分かれて秋の一日を楽しみました。散策コースでは、講師の田野佐代子さん(小代区野間谷)の案内で、山々を眺めながらゆつくりと約2時間かけてハイキング、紅葉の八反滝などにも立ち寄りしました。一方、自然薯掘りコースでは、スコップや鍬を手にした参加者が、泥まみれになり、時間を忘れて自然薯と格闘していました。昼食には小代区いずみ会の皆さんが用意してくれた秋野菜たっぷりの豚汁とおにぎり、地元で採れたキノコ汁をいただき、参加者は心も体もポカポカに温まりました。



▲いろいろな秋を発見できた散策コース

公民館連携ふるさと語り部講座 秋を満喫!心も体もお腹いっぱい

(小代区)

射添小6年生ふるさと学習 そば打ち体験 自分たちで作ったそばに大満足

(村岡区)

11月14日、ふるさと
の素晴らしさを感じ
てもらおう「ふるさと学
習」の一環として、射
添小学校の6年生12
人が、自分たちで育て
たそばの実で、そば打
ち体験を行いました。
校内の畑を使い、夏
休みに種をまき、11月
上旬に収穫。どうも、
そばの実から「ミヤ枯れ草」を取り除く作業を
済ませ、実際に石臼をひいてそば粉にしました。



▲手ほどきを受ける児童の表情も真剣

西坂秀美さん(村岡区山田)と山根清昌さん(同
区長須)を講師にお招きし、そばを打つコツを教
わりながら、そば粉8割、中力粉2割で作る「二八
そば」に挑戦しました。

2人1組で、協力しながら粉をこねたり伸ばし
たり悪戦苦闘しながらも、できあがったそばを見
て歓喜の声を上げていました。打ち立てのそばを
早速ゆでて、みん
なで食べました。

▼少し太さが違って、大丈夫、大丈夫!



片山東菜美さん
(同区入江)は、「こ
ねるのは手がとて
も疲れました。そ
ばを切るのが難し
かったけど思った
より上手に出来て
嬉しかったです」と
初めてそばを打っ
た感想を話してく
れました。

余部鉄橋撤去鋼材活用方策アイデアコンペ 鉄橋をいろんな形で後世に伝える

(香住区)

近代遺産としての価値
が高い「余部鉄橋の継承」
の取り組みの一つとし
て、鉄橋から撤去する鋼
材の活用方法を募るアイ
デアコンペが行われ、9
月から10月にかけて全国
から169点の作品が寄
せられました。

香住文化会館で11月22
日、一次審査を通過した
25点(オブジェ12点、グッズ13点)の二次審査が
行われ、応募者がそれぞれ3分の持ち時間で、ア
イデアのすばらしさや余
部鉄橋への熱い思いを語
るプレゼンテーションを
行いました。



▲応募作品や模型が展示された会場

▼キッズ賞を受賞した佐藤洋平くん



最終審査の結果、最優
秀賞には、オブジェ部門
は今西勝彦さん(香住区
上計)の鉄橋橋脚と線路
を再利用した「展望台」、
グッズ部門は佐藤晴一さ
ん(名古屋市)の鉄橋の
部品を缶詰するという「未
来への橋渡し《余部鉄橋》
を缶詰のなかへつめてみ
ました」が選ばれました。

▼両部門で入賞した米澤照夫さん(香住区浜)



また、キッズ賞としてオ
ブジェ部門で「あまるべ
てつきようんてい」を
発表した最年少参加者の
佐藤洋平くん(香住区香
住、7歳)が選ばれました。

第16回秋の収穫祭 第4回じゃんぼ野菜コンテスト こんなに大きい野菜、どうやって作るの?

(村岡区)

道の駅「村岡
ファームガーデン」
で11月24日、秋の
収穫祭が開催され、
村岡・小代産の新
鮮な野菜や加工品
の即売会などのほ
か、町内で生産さ
れた野菜の重さを
競う「じゃんぼ野
菜コンテスト」が
行われました。



▲重い、早く撮って!

コンテストに持ち寄られた計33点の野菜は、い
ずれも目を見張るほどの大きさと、訪れた人たち
も仰天。思わず「でかっ!」と歓声を上げてい
ました。コンテストの優勝者は次のとおりです。

【大根の部】浅田重男さん(村岡区原、6・83kg)、
【白菜の部】田中時雄さん(小代区神水、7・93kg)
2年連続優勝、【さつまいもの部】中村忠さん(村
岡区宿、2・28kg)、【に
んじんの部】上田あや子
さん(村岡区宿、0・79kg)
にんじんの部で優勝、
新記録となった上田さん
は「農薬を使わずに育て
ました。来年も優勝でき
るように頑張りたいで
す」と笑顔で話してい
ました。

▼優勝した田中さん、浅田さん、中村さん、上田さん(右から)



冬らしくなった会場
では、きびもちのぜんざい
が無料で振る舞われ、来
場者から大変喜ばれてい
ました。

ふるさとの魅力を訪ねて

長井地区

長井地区は、守柄、加鹿野、三谷、大谷、大野、小原、中野、藤、八原からなります。

この地区は、南北に流れる清流矢田川に沿って集落が点在し、稲作が盛んに行われ、緑豊かな山々とのどかな田園風景が広がっています。

平成2年の台風19号の災害復旧工事の際に湧き出した温泉を有効利用しようと、「かすみ・矢田川温泉」が平成12年に完成。仕事や旅の疲れをいやす「憩いの場所」として、多くの皆さんに愛されています。温泉に併設された香住高齢者ふれあい交流館では、いろいろな講座が開催され、高齢者の生きがいづくりや交流に役立っています。さらに、平成19年の1月には矢田川交流センターが完成し、毎週日曜日に地元でとれた新鮮野菜などが並ぶ朝市が開かれ、町内外の買い物客が訪れています。この温泉周辺は地区内外の人々の交流の場所として大変賑わっています。

地区には、各種団体からなる長井地区活性化推進協議会が組織され、魅力ある地域づくりと地域の活性化を目指し、さまざまな企画や提案を行っています。同協議会が主体となり、今年4月には県民交流広場事業によって長井地区公民館別館の改修などを行いました。

男性4人がうすを囲みもちをつく守柄区の「千本杵もちつき」(毎年1月11日開催)、長い竹ざおの先についたたいまつを振り回す三谷区の「万灯の火祭り」(毎年7月24日開催)、炭焼き体験や魚のつかみ取り、山菜の天ぷらなど地元の自然の恵みを満喫する小原区の「シコベまつり」など、ユニークな伝統行事やイベントが受け継がれています。

同地区には、人々の親睦や交流を図るとともに、ふるさとを愛する心を育もうとさまざまな取り組みを行う気運が高まっています。

◆地区の世帯数と人口 (H20.11.1 現在 町民課調べ)

区名	世帯数	人口			区名	世帯数	人口		
		男	女	計			男	女	計
守柄	50	88	88	176	小原	49	78	83	161
加鹿野	43	65	75	140	中野	20	24	34	58
三谷	37	62	58	120	藤	6	12	15	27
大谷	37	79	77	156	八原	26	47	50	97
大野	33	55	55	110	合計	301	510	535	1,045



まちのうごき

(平成20年11月1日現在)

合計	21,720人	(- 8)
男	10,307人	(- 19)
女	11,413人	(+ 11)
世帯数	6,953世帯	(+ 6)

カッコ内は前月比

編集後記

立、番、指落ち、ボタ、スス、出、沖スレ、下カ、箱、ブラ、箱ブラ、水、セコ、赤グロ、ヤケなどなど。これは何かぞ存知でしょうか。実は、選別した松葉ガニの呼び名の一部です。さらに大きさを身の入り具合などで細分化され、「ボタスス大一本落」なんて複雑な呼び方もあります。

初せりまつりの行われた柴山港では、この調子で100種以上のランクに厳しく選別されています。選別が細かいほど、カニの特徴が明確になり、品質の保証につながります。カニの指に付けられた船名入りのタグは、関係者の皆さんが自信をもってお勧めする証です。

冬の味覚の王様 松葉ガニ。山陰から北陸にかけて、同じズワイガニでも水揚げされた港などによって、呼び名も選別方法も異なります。産地のこだわりにも注目してみてください。(今西)

ふるさと香美 (第45号) 平成20年12月11日発行
発行/兵庫香美町 企画編集/総務部企画課

〒669-6592 兵庫香美町香住区香住 870 の1
tel 0796・36・1111 fax 0796・36・3809

電子メール info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ http://www.town.mikata-kami.lg.jp



この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えたソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。